

平成22年第3回稲城市教育委員会定例会

1 平成22年3月23日、午前9時37分から稲城市役所6階603会議室において、平成22年第3回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	今田 敏弘
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	小川 三男

共同調理場所長

生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長事務取扱	
教育部長	川崎 寿治
体育係長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第6号議案
「平成22年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第5 第7号議案
「平成22年度稲城市公立学校教職員の人事について」
- (6) 日程第6 第8号議案
「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」

- (7) 日程第7 第9号議案
「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」
- (8) 日程第8 第10号議案
「平成22年度稲城市立小・中学校学校医等の委嘱について」
- (9) 日程第9 第11号議案
「稲城市青少年委員の委嘱について」
- (10) 日程第10 第12号議案
「稲城市体育指導委員の委嘱について」
- (11) 日程第11 報告事項

委員長 ただ今から、平成22年第3回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
はじめに、本日は中田委員より欠席する旨の届け出がありますのでご報告申し上げます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任委員の半数以上が出席しておりますので、本会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員にお願いいたします。
次に日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
これより議事に入りますが、本日は日程の都合上、日程第4 第6号議案を先に行い、採決が終わり次第暫時休憩し、再開後は日程第3 教育行政報告、日程第6 「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」、日程第7 「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を先に行い、その後、日程第5、日程第8、日程第9、日程第10、日程第11を行います。
それでは、日程第4 第6号議案「平成22年度稲城市教育委員会職員の人件について」を議題といたします。本案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(これより第6号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第6号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

委員 長 再会いたします。

これより第6号議案「平成22年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員 長 再開いたします。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長 (教育行政報告)

学校教育課

- 1 工事請負契約状況について
- 2 寄付について
- 3 稲城市特別支援教育就学相談委員会について
- 4 平成21年度学校保健会学校医・学校歯科医・学校薬剤師と養護教諭の懇談会
- 5 平成22年度2月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 6 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 研修事業について
- 4 教育研究奨励事業について
- 5 その他の事業について
- 6 教育相談関係について
- 7 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 給食主任会の開催について
- 2 3月の給食費決定について
- 3 平成21年度4～2月の給食調理数について

生涯学習課

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 青少年委員関係について
- 4 稲城ふれあいの森関係について
- 5 芸術文化活動の振興について
- 6 文化財の保護と普及について
- 7 生涯学習推進事業について
- 8 学校施設コミュニティ開放事業について
- 9 放課後子ども教室支援事業について

体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 スポーツ教室について
- 3 社会体育施設管理運営について
- 4 市立公園内運動施設管理運営について
- 5 その他について

文化センター課

- 1 会議について
- 2 第四文化センターの改修工事の完了について
- 3 公民館主催事業の実施状況について
- 4 児童館における事業の実施状況について
- 5 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 6 平成22年2月文化センター課利用統計について

図書館

- 1 音訳講習会について
- 2 講演会について
- 3 中央図書館行事について
- 4 iプラザ図書館行事について
- 5 城山体験学習館について
- 6 学校との連携について
- 7 平成22年2月図書館利用統計について

委員 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第6 第8号議案「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、学校教育課の所掌事務の変更に伴い、稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 議案概要説明書の4枚目をお開きください。

こちらは、学校教育課の所掌事務を変更するため、稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正するものです。物品につきましては、現在、庶務係で購入し、学務係でその管理を行っておりますが、平成22年度から内部情報系システムが入れ替えとなり、小・中学校の事務室にもこの端末が配備されることとなりました。これにより、学校現場でも物品の購入及び管理について、発生源入力が可能となります。それに伴い、物品購入と管理を行う部署も一元化し、効率的に事務処理を行うとの目的のもと、従来、学務係で行っていた物品管理の事務を庶務係へ移すということが1点目です。

もう1点は、既に2月の定例会において、国の公立高等学校無償化、あるいは私立高等学校等の生徒についても就学支援金の支給が4月からスタートするということに伴い、市の奨学資金支給条例を廃止することについてご承認いただいたところですが、それを受けまして、これまで奨学金支給事務を学務係が行っておりましたが、これを削除するというものでございます。これに伴い、項目がずれてまいりますので、資料の新旧対照表のとおりとなります。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

委員 長 それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第8号議案「稲城市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7. 第9号議案「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、稲城市立公民館条例施行規則の休館日及び開館時間を、現状の休館日及び開館時間に合わせ改正するために、本案を提出するものです。詳細につきましては、文化センター課長より説明いたします。

委員 長 文化センター課長。

文化センター課長 議案概要説明書の5枚目をお開きください。第9号議案「稲城市立公民館条

例施行規則の一部を改正する規則」です。

今現在、試行的に月曜日の休館日を一部開館しております。また、祝日につきまして、中央公民館では試行的に開館をしてきております。これは日曜日や休日のように平日の利用者の他にも利用者拡大のために試行的に行ってきたものでございますが、利用者の間でも定着してきていることから本格実施に移行することとし、規則を現在の内容に合わせ、改正するものです。そのため、現在の開館日、開館時間を変更するものではございません。

具体的には、これまで規則上では月曜日が休館となっておりますが、第2、第4の偶数回の月曜日につきましては全館で開館しておりますので、それを規定するものです。また、国民の休日に関する法律に規定された休日につきましては、中央公民館のホールを除いた部分のみ休館しております。これは、大きなイベント、たとえば市の文化祭などの事業について、これまでも臨時的に開館しておりましたが、試行的に開館して利用も定着してきていることから、規則を改正し開館とするものでございます。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。稲垣委員。

稲垣委員 開館に伴う職員の時間外勤務等の対応は大丈夫でしょうか。

委員 長 文化センター課長。

文化センター課長 試行的に現状で行っているものと変わるものではございません。職員も週休日として、土曜日に出勤した者は月曜日に代休を取り、勤務が超過することになるわけではございませんので、現状の体制で対応できると思います。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第9号議案「稲城市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第5 第7号議案、日程第8 第10号議案から日程第10 第12号議案までの4議案とも人事案件ですので、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長　ご異議なしと認めます。よって、第7号議案、第10号議案から第12号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(これより第7号議案、第10号議案から第12号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて第7号議案、第10号議案から第12号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

委員長　再会いたします。

これより第7号議案「平成22年度稲城市公立学校教職員の人事について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長　挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第10号議案「平成22年度稲城市立小・中学校学校医等の委嘱について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長　挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第11号議案「稲城市青少年委員の委嘱について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長　挙手全員であります。よって、第11号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第12号議案「稲城市体育指導委員の委嘱について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第12号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 「報告事項」です。本日の報告事項は4件です。「主任教諭選考の結果について」、「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について」、「教職員表彰について」を指導室長より説明をお願いいたします。

指導室長 ただいまの3件にあと3件を加えさせていただきたいと思います。1つ目は、「学校図書館活性化検討会の結果報告について」、2つ目は「中学校進路状況の報告について」、そして3つ目は「中村信童先生の事故について」です。

まず、教育委員の皆様方には、中学校の卒業式にご参事をいただきましてありがとうございました。明日、小学校の卒業式ということでございますので、よろしくをお願いいたします。中学校の卒業式における教職員の服務に関する事項につきましては、全ての学校で適正に実施することができました。この旨につきましては、東京都教育委員会に報告させていただいております。

それでは、「主任教諭選考の結果について」でございます。昨年度から東京都教育委員会の新たな人事制度として主任教諭の導入がされまして、本年度が2回目の選考となります。2月17日に選考結果についての結果内示がございました。東京都全体では、小学校が受験者数2,638名に対し、合格者数1,976名で倍率は1.34倍でございました。中学校が受験者数1,442名に対し、合格者数1,026名で倍率は1.41倍でございました。本市では、小学校が受験者数28名に対し、合格者数18名で倍率は1.56倍でございます。中学校は受験者数10名に対し、合格者数6名で倍率は1.7倍という結果でございました。

次に、「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について」でございます。これは、東京都教育委員会が平成22年度から実施する新たな加配制度でございますが、この加配の目的は、小1問題・中1ギャップの予防・解決ということで、学習環境と学力の向上を図ることにございます。主な内容といたしましては次の5点がございます。

1点目ですが、これまで1学級40人編成であったものを、平成22年度には小学校1年、中学校1年を対象として1学級39人算定といたします。教員の配置につきましては、小学校の場合は40人学級と39人学級の学級数の差と同じ人数の教員を配置することとなります。

2点目ですが、中学校では教科担任制ですので、単純に学級数の差ではなく、学校全体の学級数により教員配置が決まります。こちらは、配置基準に基づくものでございます。

3点目ですが、平成22年度は1学級39人の算定ですが、平成23年度には対象学年を小学校は2年生まで広げ、算定人数は38人になります。そして、平成24年度には小・中学校ともに37人の算定となります。現在のところ、それ以上の

拡大実施についてはございません。

4点目ですが、加配教員の活用方法です。こちらは、様々な活用方法がございまして、1つ目は学級規模の縮小をするという方法、2つ目は少人数あるいはチームティーチングという方法、3つ目は適応指導担当などの方法がございまして、それらを選択し、実施することができるということでございます。

5点目ですが、この制度の意図についてですが、これについては但し書きがございまして、少人数学級を進めることを意図したものではないということで、都教委の趣旨としましては、40人学級のメリット、すなわち生活集団としての学級の教育効果、切磋琢磨による社会的適応能力の育成について十分に配慮するというところでございます。また、1学級40人という学級編成基準は変更しないということにしております。

これら5つのことで、本市におきましては、この教員加配の活用についてはこれまで同様に学級規模の縮小の実施については考えておりません。

次に、「教職員表彰について」をご報告申し上げます。若葉台小学校の藤田恭子主幹教諭が、1月25日の月曜日、メルパルクホールにて文部科学省から表彰されました。この表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成績を上げた教員について、その功績を表彰するものでございます。全国の国公立学校と私立学校の教職員の中から選ばれた教員の表彰になります。

藤田主幹教諭は、平成11年4月の若葉台小学校開校時から現在に至るまでの11年間、学校運営に大きな力を発揮してきております。現在、児童数1,170人を超える都内有数の大規模校に、1人の主幹教諭として、校長の学校経営を副校長とともに柱として支えてきており、学力向上、生活指導や校内組織運営の充実をはじめ、大規模校でありながら、子ども達の大きな怪我がないという落ち着いた学校生活の実現という点でも、その功績が大変大きいということから、この表彰の候補者として推薦いたしまして、表彰となりました。

次に、「学校図書館活性化検討会の検討結果について」の報告をさせていただきます。子どもの読書活動の推進に関する法律の規定ということがございまして、国の子どもの読書活動の推進に関する基本的計画及び東京都子ども読書活動推進計画を基本として、平成20年に稲城市子ども読書活動推進計画が作成されましたが、その中で子ども達が本に親しむとともに、調べ学習のために一層学校図書館を活用することができるように、学校図書館の一層の活性化を目指すために本年度、学校図書館活性化検討会を設置いたしました。

この検討会は、本年度1年間のみでの検討会でしたが、指導室を事務局として、市立図書館、学校教育課、市民から公募委員2名などを加え、検討を進めてまいりました。検討結果につきましては、現在の司書教諭を中心に、他の学校図書館担当教諭や学校図書館ボランティアの方々の協力による学校図書館体制を一層進め活性化を図ることを基本に、今後に向けて、学校図書館司書やネットワークなどの課題について検討したものでございます。これらの課題につきましては、市の財政フレームとの関係もございまして、具体化には、今後も引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

次に、「中学校の進路状況について」の報告でございます。一覧にさせていただいております。この中で、第一中学校の海外高等学校1と書いてございますが、この状況については行くことは決定しておりますが、正式に手続が完了していないため、未決定1となっております。ですので、これを2と読み替えてもよろしいかと考えてございます。合計では10名、今申し上げた生徒を含めると11名が未決定者となりますが、現段階ということですので、進路についての最終決定はもうしばらく先ということでございます。

最後に、本市の小学校6年生、中学校1年生が実施しています野沢温泉村宿泊体験学習で大変お世話になっておりました、「フルート奏者の中村信童先生の事故について」でございます。3月14日朝8時頃、野沢温泉村でのスキー競技中の事故によりましてご逝去なさいました。小学校の6年生の夏のキャンプでは、夜のキャンプ場の湖畔でフルート演奏をしていただいております。中学校1年生の冬の体験では、スキーのインストラクターとして指導をいただきました。本年度は四中の指導をいただいております。また、本年度の10月に開催されましたiまつりの際には再会ブースの延長ということで、総合体育館のメインアリーナの会場で市民や子ども達に対してフルートのミニコンサートを実施していただきました。大変残念な事故でございました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

委員長 それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

(午前11時36分閉会)